

令和3年度原子力規制委員会 臨時会議

第76回会議議事要旨

令和4年3月30日（水）

原子力規制委員会

令和3年度 原子力規制委員会臨時会議 第76回会議

令和4年3月30日
16:00～17:30
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

- 議題1：原子力施設の情報システムセキュリティ対策に係る審査基準等の改正（案）
議題2：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査
の状況

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、黒川
総務課長、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）、渋谷上席核物質
防護対策官（議題1のみ）、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発
電所追加検査チーム）（議題2のみ）他

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・ 本日の会議を非公開で開催すること
- ・ 本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制庁は、資料1に基づき、原子力施設の情報システムセキュリティ対策に係る審査基準等の改正について説明した。原子力規制委員会は、審議の結果、核物質防護措置に係る審査基準の一部改正及び核物質防護規定の記載要領の一部改正を決定し、事業者からの意見に対する考え方及び原子力施設情報システムセキュリティ対策ガイドラインの一部改正を了承した。

○議題2について、原子力規制委員会は、資料2に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査（フェーズⅡ）のうち「追加的に事実関係の確認を行うべき事項」や「よりの確に分析すべき事項」に関する報告を受けた。また、これまでの検査における気付き事項として東京電力に改善を求める事項とその評価の視点について報告を受け、評価に当たっては、東京電力が行う仕組みの下で、実際に何が行われているか、その有効性に着目し、実態が伴っているかどうかを確認する必要があるとの認識を共有した。また、東京電力の社員等の行動や活動に対する観察手法に係る留意点などについて議論を行った。原子力規制委員会は、フェーズⅡ開始後、気付き事項等が蓄積されてきたことを踏まえ、これまでの検査結果を取りまとめて報告するよう事務局に指示した。

文責： 核セキュリティ部門（議題1）
東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題2）